

食品表示の全体像に関する提言
—食品表示の全体像に関する報告書を受けて—

令和元年 8 月 15 日
消費者委員会

1. 2018年5月31日開催の第275回消費者委員会において、食品表示部会における審議事項に関し、「食品表示を取り巻く現状等について整理しつつ、消費者のニーズにも十分留意した上で、食品表示の全体像について検討する」こと、具体的には、「一括表示の表示事項間における優先順位」、「インターネットを活用した表示の可能性を含む、ウェブ上における情報提供と従来の容器包装上の表示との組合せ」を中心に検討することが了承され、この了承に従って食品表示部会において計9回の検討が行われた。そして、今般、同部会から、「食品表示の全体像に関する報告書」の提出を受けた。
2. 同報告書では、食品表示の全体像に関し、現状の整理から課題の抽出、それに基づく今後の方向性やその具体的方針について、適切な取りまとめが行われたものといえる。
3. 消費者庁においては、同報告書の内容を踏まえ、関係省庁とも緊密に連携しつつ、必要に応じて民間事業者等の協力も得ながら、実態把握のための調査を速やかに行うことが望ましい。
4. 同報告書は現時点までの議論によって整理された内容に基づくものであることから、将来的に、実態把握のための調査結果を踏まえ、熟議の上で、食品表示が消費者、食品関連事業者等の両者にとって良い方向に改善されることを期待する。

以上